

☆リサイクルセンターたより☆

春の気配が感じられるようになってきました。まだまだ寒い日が続いていますが、もう気分は春です。今年の富山の冬は、いまだかつてない程積雪のない冬で、雪かきに労力を使うこともなく、交通の不便もなく、雪のない生活が、こんなに快適なのかを実感された方も多いのではないのでしょうか？ その分太平洋側では、50年ぶりの大雪だったそうで、交通等に支障が生じたり、孤立した地区があったりと、かなりの大災害となったようです。亡くなられた方も多く、心よりお見舞いを申し上げます。

リサイクルセンターでは、雪の日が続くと来客も少なく、またリサイクル品の持ち込みも少なくなるのですが、今年は例年の冬よりも、雪がないせいか、利用が多かったように思います。それと同時に、ウエスの注文が相次いで、日本の経済の中心である自動車産業が上向きなのが、なんとなく感じられます。これがいつまで続くのか、バブルの崩壊、リーマンショックの影響など、日本の右肩上がり神話は、とっくの昔に夢の跡となった今では、誰もが一時的な上向きであり、いつ落とし穴がまっているかわからないと疑心暗鬼の気持ちの人の方が多いのかもしれませんが。ちょっとした浮かれ状態を隠れ蓑に、知らないうちに戦争に向かっていきそうな政策、法律がまかり通らないような日本社会にならないよう、しっかり目を見開き、意見を伝えて行きたいものです。

3月カレンダー

2日(日) 資源回収
3日(月) 代休

※4月の資源回収は、6日(日)の予定です

社会福祉法人ラッコハウス

ラッコハウスをそだてる会事務局

〒939-8003

富山県 富山市 西公文名町 4-17

電話 076-493-0250

FAX 076-493-4441

Eメール raccohouse@pop21.odn.ne.jp

Web http://www2.odn.ne.jp/raccohouse/

みなさまのお声を
お待ちしております！

あなたも「ラッコハウスをそだてる会」(後援会) 会員に！

ラッコハウスの活動に賛同される方に、ぜひご支援していただけますようお願いいたします。

年会費 ●個人 一口 3,000円 ●団体 一口 5,000円

口座 郵便振替 00730-3-12867 (ラッコハウスをそだてる会)

会員の方には、この機関紙「宇宙」を毎月お送り致します。



3月号

- 1: サラダ作り
- 2: 階段の掃除、実習
- 3: 障害者権利条約が批准される
- 4: リサイクルたより

□□ 冬のある日の午前中～！ □□



(左から、大野 沙椰香さん、副田 舞子さん、野末 博之さん)

今年の冬はあまり積雪はなかったものの、気温の低い日が続きました。外に出かけることもままならず暖かい館内での楽しい活動の一つはなんといってもお昼の食事！

毎日の配食サービスの給食に付け加えて、時々サラダや焼きソバなど簡単なおかずを自分たちで作るのも楽しい活動の一つのようです。

ラッコハウスの日常

階段の掃除



今年の冬は今のところラッコハウス内でのインフルエンザの流行はありませんが、まだ暖かくなるまで気をつけなければなりません。

実は2年前の3月に、ラッコハウス内でインフルエンザの大流行があり、利用者・スタッフ合わせて3人に2人が1週間欠席したことがありました。

後に分析したところ、罹患したほとんどの方が階段を使用していることがわかり、ひよっとしたら階段の手すりがない

ルスの媒体となった可能性があるのではないかと考え、それ以降、毎朝稲垣諒くん(写真上)が手すりをきれいに拭いてくれています。

それと同時に織田恵美さん(写真右)は毎朝階段掃除を熱心にしてくださるようになりました。

今年のインフルエンザの流行がなかったのは多分2人のおかげかと、皆大変感謝しております。



介護職員初任者研修から実習に



(大岡さん、谷口さん)

地域福祉事業所「サポートハウスぽぴー」さんが主催する、2013年度最後の介護職員初任者研修における職場実習があり、2/4~2/13の期間、5人の方々がラッコハウスにて1日ずつ実習を行いました。

大岡さん(写真左)は、初任者研修修了試験に合格するとともに、次は作業療法士の道を目指し専門学校に合格され、4月から将来に向けて新しいスタートです。みなさんに信頼される素晴らしい作業療法士になられることを心より期待しております。

日本が障害者権利条約を批准

昨年2013年12月に国会で国際連合の障害者権利条約が承認され、日本は国連に加盟する国と地域の中で139番目の同条約の批准国になりました。あまり大きく報道されず注目を集めなかったのですが、関係各位の長年の努力がひとつの形になり大きな成果が得られたと言えます。

そもそも批准とは難しい言葉ですが、要はその内容を守りますと国として約束したということです。それはただ約束したということではなく、きちんとやっているかの報告と監視を受け入れることも含まれる、国としての責任の重いものです。国連ではその目的のために、いずれの国からも独立した専門委員会を持っています。

歴史をたどると、国連が定めた人権に関する条約は、※1965年の人種差別撤廃条約から、女性差別撤廃条約(1979年)、子どもの権利条約(1989年)、移住労働者権利条約(1990年)、2006年の障害者権利条約まで、長い月日がかかっています。これは、困難な状況にもあきらめず立ち向かってきた世界中の人達が、少しずつ道をこじ開けて前に進んできた歴史を示しています。障害者権利条約の長い前文は、今なお困難な現状を直視し、それを踏まえた重い内容のものであり、これまで積み重ねてきたことの総仕上げというふうに取り扱われます。ここに至る経緯の中で重視された「わたしたちぬきにわたしたちのことをきめないで」というスローガンからは、人々の本気度合いが伝わってくるようです。日本でもこの言葉はよく使われるようになりました。

障害者権利条約では、「合理的配慮」がなされていないために不平等があるのは、差別であると明言しています。例えば、段差があってスロープが無いために足の不自由な人や車いすの人が通れないとすれば、合理的配慮の不提供になります。この点、昨年2013年6月成立の障害者差別解消法では、国の行政機関や地方公共団体等には「合理的配慮」を法的義務としていますが、民間事業者には努力義務としています。

このように、条約を批准したといっても、まだまだスタートラインに立ったばかりで、その理念からは程遠い社会であることには変わりはありません。他では、例えば先行している子どもの権利条約について日本にどのような勧告がされているか見てみると、かなり手厳しい内容で、全然ダメですと言われているようなものでした。(子どもに「子どもの権利条約って知ってる?」と聞いたら「それ何?」と返ってきそうな感じですから、無理もありません) 万事そのままにしては、宝のような条文も飾りみたいなのです。しかし、私たちが進むべき方向を世界が協調して指し示しているとは素晴らしいことであり、日本もそれに参加していることこそ誇らしいことです。行政には国連専門委員会の提言・勧告をしっかり受け止め、改善していただくことを強く望みます。

(※注：人権に関する条約はこれらを含め主なものは全部で9つある。なお、この中で移住労働者権利条約については、日本を含む多くの先進国が署名も批准もしていない)

<p>ラッコハウスをそだてる会 後援会通信</p> <p>■ 2 月 度 新 規 ・ 更 新 会 員</p> <p>下田禎子様 宝田正子様</p>	<p>■ ご寄付をいただきました</p> <p>野見山諭様</p> <p>以上、2月20日現在、順不同 どうもありがとうございました。</p>
---	---